

事業名	計画	実績・反省点・改善事項
総合相談支援業務	<p>総合相談支援の実施</p> <p>高齢者のどのような内容の相談にも初期対応ができるように、3職種が連携していきます。寄せられた高齢者の相談内容が多岐に亘り、包括のみで対応できない場合も、対応可能な各機関の担当者と連携がとれるように普段から関係を密にしておきます。高齢者やその家族が、自ら選択し解決できるように、関係機関の紹介をします。</p> <p>ネットワークの構築</p> <p>地域に出向く機会を作り、地域包括支援センターの啓発を行います。地域の方々とできるだけ多く顔を合わす機会を持ち、気軽に相談しやすい関係の構築に努めます。また、相談しやすパンフレットの配布等で啓発を行います。</p>	<p>・開設2年目となり、地域の高齢者やそのご家族から直接相談の連絡が入ったり、栗東地域包括支援センター（以下包括とする）に来所して下さったりと周知はかなり進みました。関係機関にも顔見知りの方が増えて連携がスムーズに取れるようになってきています。</p> <p>・寄せられた相談に対しては、緊急性、専門性を意識して担当者の振り分けができるようになりましたが2年度は新規相談や対応困難事例の相談が多くなり、相談が重なるとタイムリーな協議ができないこともあり、記録を回覧したり、少人数でも協議を行う等して対応しました。3年度も工夫して協議の時間を確保できるように努め、3職種が連携して対応します。</p> <p>・別紙統計資料参照</p>
高齢者虐待の相談対応	<p>介護保険サービス関係機関や医療機関との連絡体制を整え、高齢者虐待の早期発見に努めます。相談受付後は包括内で協議し、栗東市高齢者虐待対応マニュアルに基づいた対応が速やかにとれるよう3職種の連携を図ります。栗東市と情報を共有し対応方針の検討において連携します。虐待の終結に向けて多角的なアプローチができるよう、関係機関とも連携し問題解決に努めます。研修参加後の事業所内での勉強会を充実させ、包括職員全体の虐待対応における能力の向上を図っていきます。</p>	<p>・マニュアルに基づき通報があった際には速やかに協議、事実確認を行いました。問題が多岐に渡っており、問題解決に至るまでには届かないケースもありました。3年度には高齢福祉係とも情報を共有し対応に努めていきます。</p> <p>・研修参加後には包括内で情報共有しましたが、能力の向上を図る為の十分な時間を取る事が出来ませんでした。3年度は勉強会を行うなど工夫をしていきます。</p> <p>・個別ケース対応では居宅介護支援事業所と一緒に会議に参加し、協議を行って方針の検討を行うことができました。</p> <p>・別紙統計資料参照</p> <p>・定例虐待ケース会議出席 13回 ・コアメンバー会議出席 2回</p> <p>・権利擁護検討会議出席 12回</p> <p>・5市総合相談・権利擁護会議開催 3回 ・5市総合相談・権利擁護会議出席 3回</p>
権利擁護業務	<p>高年齢者虐待の防止・啓発</p> <p>民生委員や住民の気づきから高齢者虐待を防止できるように、包括支援センターが高齢者虐待相談・通報の窓口であることを周知してもらえよう啓発活動に努めます。また、地域や事業所に出向き、虐待に至らないための支援や発見した場合の通報の必要性など、わかりやすい説明により、地域での虐待防止・啓発に努めていきます。</p>	<p>・民生委員や地域住民に周知の機会は減りましたが、圏域の居宅に昨年行ったアンケート結果を報告し、包括が居宅と一緒にケース対応し問題解決を図っていききたい事などを伝えたり、事業所へ啓発活動の一環で出前講座を行いました。それぞれの機会に虐待の早期発見に繋がるように、協力を依頼しました。3年度も引き続き周知活動を行います。</p> <p>・高齢者虐待防止の啓発 3回</p>
高年齢者への支援	<p>高年齢者の権利を守るために、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の利用支援に努めます。制度利用の必要性においては、包括内、または栗東市社協やもだまと協議検討を行い高齢者の権利が守れるよう対応していきます。</p>	<p>・高齢者の権利を守るために、地域権利擁護事業については社協と協議検討し、制度利用に繋げました。</p> <p>・成年後見に繋いだ方がよい個別ケースについては成年後見センターもだまと連携し、申し立てに繋がるように支援しました。</p> <p>3年度も周知につとめ関係機関と協力します。</p> <p>・成年後見制度申し立て支援件数 9件 ・権利擁護事業利用支援件数 1件</p>

令和2年度 栗東地域包括支援センター 実績報告

事業名		計画	実績・反省点・改善事項
継続的ケアマネジメント業務	消費者被害の防止	消費者被害の防止について、消費者センターや栗東市からの情報を、地域の高齢者に注意喚起していきます。また、介護保険サービス事業所等へも情報提供を行っていき、被害の未然防止に努めます。個別対応については、関係機関に適切に紹介するなど迅速に対応します。	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者センターから来るチラシを認知症サポーター養成講座等で配り、身近な事例を紹介したりして注意喚起を行いました。 ・個別ケース対応で市の消費生活相談窓口の担当者と連携し対応に当たりました。 ・関係機関と連携したケースを包括内で共有し、誰でも対応できるように体制を整えました。 ・3年度も関係機関とともに協力し、被害を未然に防止できるように努めます。 <p>・消費者被害の防止 相談件数 0件 ・消費者被害の防止 啓発 13回</p>
	ジャーケアに対する支援	包括の役割を明確にし、ケアマネジメントに有機的に活用できるような市の施策や事業の情報提供に協力します。ケアマネジャーが参加する研修会等にも参加し、顔の見える関係、相談がし易い関係づくりに努めます。ケアマネジャーから相談を受けた場合は、早急に対応が図れるよう、包括内で共有し、専門職が役割を明確にして支援できるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> ・困難ケースの相談は居宅介護支援事業所やケアマネジャーにより相談件数に偏りがある為、相談しやすい関係作りに努めます。 ・困難ケース(障害・生活困窮、引きこもり、精神疾患、虐待ケース等)においては包括内で協議し、ケース会議や地域ケア個別会議を開催しました。3年度も他職種、関係者が協議できる場の提供をしていきます。 <p>・別紙統計資料参照</p>
	ネットづくり	市や他包括支援センターと協力して、情報提供や意見交換により有機的なケアマネジャー連絡会となるよう、積極的に企画等に協力していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・市が行う介護支援専門員連絡会・代表者会議の参加、協力はできましたが、提言や包括からのネットワーク構築に関わる働きかけができなかったため、3年度は参加するケアマネジャーが意見交換しやすい場の提供を市と共同して行います。 <p>・ケアマネ連絡会、代表者会議出席 3回</p>
ケアマネジメント業務	ケアマネジャーへの参加・協力	元年度から継続して行われているケアマネ支援会議(スーパービジョン研修)を活かして、ケアマネジャーと共に「本人らしさ」を支援するケアマネジメントについて検討していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ支援会議(スーパービジョン研修)に参加し、事例を提出したケアマネジャーに対し、振り返り訪問への協力を行いました。3年度もケアマネジャーが自立支援の視点をもってマネジメントできるようケアマネジメント支援会議への参加協力を行います。 <p>・ケアマネジメント支援会議出席 3回 ・ケアマネジメント支援会議検討件数 2件 ・ケアマネジメント支援会議後のフォロー件数 2件 ・例外給付検討会 1件</p>
ケアマネジメント業務	介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメントについては、本人の目標や役割を明確にし、本人が意欲的に地域での生活が継続できるように支援します。 ・居宅介護支援事業所への委託のケアマネジメント実施については、ケアマネジャーに対する助言内容やケアマネジメントの流れ等を3包括で統一できるようにケアマネジメントマニュアルを作成し、活用していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・直営のプランが増加した為、書類の管理方法等の検討を行い効率化を図りました。 ・委託プランへの対応が3包括で差異があったため、「介護予防支援業務マニュアル」を作成しました。令和3年度はマニュアルに沿って各包括が委託のケアマネジメントに対して統一したアドバイスを行えるようにします。 ・委託プランについては2年度はケアマネジャーからの相談を受けて対応することが多かったのですが3年度は包括からも疑問を投げかけて一緒に「本人らしい暮らしの構築」に向かっているかどうかを確認していけるように働きかけられるよう努めます。
	普及啓発	認知症サポーター養成講座を積極的に地域に出向いて開催していきます。普及については、日常的に高齢者の利用が多い銀行やスーパー等への啓発が行える方法等も検討し、講座内容などについても、多職種の専門職等で検討を加え、認知症の正しい理解の啓発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の開催は中止となりましたが、企業から申し込みがあった他、民児協・介護保険事業所・スーパー等へ働きかけた事で実施でき、認知症の人やその家族の応援者を増やすことができました。 ・3密を避けて主催も少人数で実施しましたが、このことを契機に、啓発内容や方法について検討を重ね、講座のねらいに照らして組み立てる事に注力しました。3年度も市と協議しながら、普及啓発を進めていきたいと考えます。

令和2年度 栗東地域包括支援センター 実績報告

事業名	計画	実績・反省点・改善事項
認知症施策推進業務	その認知症への人々への支援	<p>医療機関受診連絡票を通じてかかりつけ医や認知症専門医の連携が図れ、認知症支援に繋がられるよう、継続して認知症施策を推進していきます。</p> <p>認知症カフェの普及に向けては、2年度は立ち上げを検討している事業所の企画や運営に協力し、地域の中で認知症の人や家族、近隣の方々が相談し易く、互いの交流の場となるように支援していきます。</p> <p>また、認知症の進行に応じて受けられる相談やサービス等の分かりやすいガイドブックを作成し、在宅介護を継続できる取り組みを行っていきます。</p>
	支援チーム初期集中活動	<p>認知症初期集中支援チーム員として包括職員も携われるようになり、活動の幅が広がった事を受け、包括内での共有が図りやすくなりました。チームでの関わりが必要な認知症の人やその家族への関りが難しい場合や、活動が周知され難しい現状を踏まえ、今後は、専門的な助言や支援を受けられるチーム員活動の周知の機会を作っていきます。</p>
在宅医療・介護連携業務	市民への啓発	<p>R2年度の生き方カフェでは認知症にテーマを絞り、様々な立場の方を講師に招き、シリーズ化して行うことができました。参加した市民はリピーターが多く、3年度は広く大勢の方々に参加してもらえるような方法を検討します。また、コロナの感染予防対策をしながら実施したため、グループワークが行えなかったことで、意見交換の場を提供できませんでした。3年度は質疑応答の時間を多くとり、市民の方々の声を引き出し、意見交換ができる場の提供をしていきます。</p> <p>・民児協の定例会議では、医療職として、熱中症・感染症・フレイル等の予防について啓発を行いました。今後も時期や状況に応じ必要な啓発を行っていきます。</p> <p>・R2年度は市民の方々からの出前講座の依頼は少なかったため、R3年度は市民の集う場に積極的に出向き、啓発活動を行います。特に未来ノートへの普及、啓発に努めます。</p>
	関係機関との連携	<p>多職種連携検討会議ではコロナの関係でリモート会議となりましたが、地域の開業医、薬局、居宅、介護サービス事業所等と意見交換ができました。</p> <p>・地域看護連絡会では2年度はコロナのため出前講座を中止しACPIに関する事例検討から今後の取り組みについて検討しました。3年度はこれをもとに取り組みを進めていく予定ですが地域看護連絡会が終結となるため代わりとなる検討の場の設定が必要となっています。</p> <p>・2年度からびわこ薬剤師会との定期的なミーティングを持っており、薬局との課題共有に務めることができました。</p>

令和2年度 栗東地域包括支援センター 実績報告

事業名		計画	実績・反省点・改善事項
備 事 業 と 支 援 力 の 連 携 ・ 整 協	等 地 域 共 有 情 報 資 源	・地域支え合い推進員との連絡会議を定期的実施し、地域資源や地域課題の情報共有を行います。 ・地域でのイベントや出前講座等があればちらしを配布する等、双方での啓発に努めます。	・支え合い推進員との情報交換会を月1回行うことができました。 ・コロナの影響で地域での啓発の機会は少なくなりましたが次年度は工夫して双方の啓発に努めます。
	置 協 議 へ の 体 協 設	地域活動の中で得た住民主体の活動の情報などを提供して、地域支え合い推進員の活動に協力していきます。	住民の主体的な活動の動き等は把握することができず地域支え合い推進員の活動への協力ができませんでした。次年度も引き続き地域活動の把握に努めます。 ・地域包括支援センター運営協議会出席 1回 ・地域ささえあい推進員との協議 6回
地 域 ケ ア 会 議	個 別 地 域 ケ ア 会 議 の 開 催	介護保険サービスや既存の施策だけでは解決できにくい個別の事例に対して地域の方々と協力して解決に向けて話し合う場として個別地域ケア会議を開催していきます。	・包括で担当しているケースやケアマネから相談のあったケース等の個別地域ケア会議を行いました。地域課題を導くことができていません。次年度も引き続き会議の開催を行いながら地域の課題の発掘に努めていきます。 ・個別地域ケア会議件数 17件
	域 圏 の ケ ア で 開 催 の 地 議	総合相談や個別ケア会議を実施した中で、地域課題が出てきた場合は、包括内で課題を整理し、地域包括支援センター連絡会等を活用して報告、協議をします。	認知症をテーマに市と支え合い推進員と共同で開催をしました。手法に慣れておらず毎回会議の時間内に成果を出すことができませんでした。次年度は効率的な方法を考え、多くのケースに当たりながら課題解決に向けて取り組めるようにします。 圏域地域ケア会議 6回
	推 進 シ 域 の 参 会 ス 包 括 画 議 テ ム ケ	地域包括支援センター連絡会において把握された地域課題について、地域包括ケアシステム推進会議にて報告を行い、市や各関係機関と協議を行います。	令和2年度は地域包括ケアシステム推進会議が開催されていませんが、3年度開催時には報告を行い、協議をします。

令和2年度 栗東西地域包括支援センター 実績報告

事業名	計画	実績・反省点・改善事項
総合相談支援業務	<p>・【迅速・柔軟・丁寧な対応】を合言葉に進めていきます。</p> <p>・関連機関へ必要な情報を共有し繋いでいきます。</p> <p>・3職種が専門性を活かした視点で意見交換ができる体制づくりを行います。</p> <p>・利用者基本台帳記録の徹底を進めます。(追加情報も含む)</p> <p>・記録内容の充実をはかり、事実情報に基づく考察と今後の方向性まで記録します。第三者が記録を見ても今後の動きがわかる内容となるようにします。</p> <p>・初回時の必要項目のものをなくします。 (データ入力地域課題分析のためにも重要なため)</p>	<p>前年度に比べ件数は増えています。職員が1名増員していることも要因の一つと考えています。地域の方やその家族からの相談の際、包括に相談したらいいと聞いたからといわれる人が増えたように感じています。このことから地域包括支援センターの周知はできてきていると考えています。引き続き誰が見ても分かりやすい記録や、継続して対応ができるように必要な情報をまとめ対応方針まで記載できることを目指します。また相談業務終了の目安に基づき、利用者のニーズを把握し解決にむけ取り組みます。</p> <p>・別紙統計資料参照</p>
	<p>・民生委員児童委員の定例会議に必要時出席します。</p> <p>・状況に応じて民生委員から相談された件の経過をつたえていきます。</p> <p>・地域包括支援センターのチラシを配布し、PR活動を実施します。</p> <p>・個別のケースから地域の活動に目を向けネットワーク構築へ取り組むことができるように情報収集をします。</p> <p>・地域へ出向いていき実態把握に努めます。</p>	<p>新型コロナの影響でふれあい祭りははじめいろいろなものが中止となりました。そのため昨年度に比べ回数は減っています。個々のケースから振り返り今年度は民生委員さんやサロンなど住民さんとの連携に力を入れていきます。</p> <p>・民生委員への啓発 4回 ・地域サロンへの啓発1回 ・地域密着型サービス運営推進会議出席 2回</p>
権利擁護業務	<p>・高齢者虐待対応研修に参加します。</p> <p>・元々虐待として介入していたケースは、再度虐待に繋がるリスクが高い為、発展するリスクを見つけ情報を共有をします。</p> <p>・高齢者虐待定例会議前に内部会議を行い、包括としての対応方針について協議します。</p> <p>・虐待の相談・通報があった場合、緊急性の判断・市に伝えるべき事項について、3職種で協議します。</p> <p>・虐待解消に向け、訪問・電話等で関係者から根拠を持った質問や情報収集を行います。</p> <p>・対応方針に沿って継続したかわり続け、関係機関(市役所・病院・入所施設・居宅介護支援事業所・通所介護事業所・訪問看護介護等)と解決に向け関わります。</p> <p>・定例会議で協議した対応方針をCM等と共有します。</p>	<p>前年度、栗東市から高齢者虐待対応を引き継いだ際、3圏域の中で栗東西圏域の虐待件数が一番多く、栗東西の特徴として捉えました。そのため虐待の終結と予防策に力を入れてきました。しかし新規の相談件数は減っています。要因の1つとしては、新型コロナウイルスの影響で虐待の啓発ができなかったこと、二つ目は、包括職員の力量不足により各事業所からの相談がなかったからではないかと捉えています。今後は個々の力量を上げるために自己研鑽、研修への参加に努めます。新型コロナウイルスの影響で高齢者虐待研修や南部・甲賀圏域5市総合相談・権利擁護会議への参加回数が前年度に比べ減っています。虐待対応を学ぶことや他市との意見交換として貴重な機会となる為、積極的な参加を目指します。高齢者虐待の相談対応については、個々の状況に沿った継続的な関り続けます。</p> <p>・別紙統計資料参照</p> <p>・定例虐待ケース会議出席 12回 ・コアメンバー会議出席 12回 ・権利擁護検討会議出席 12回</p> <p>・5市総合相談・権利擁護会議開催 2回 ・5市総合相談・権利擁護会議出席 1回</p>
	<p>・栗東西圏域の民生委員にあいさつを兼ね、地域包括支援センターの役割や虐待の早期発見への啓発を行います。</p> <p>・ケアマネジャーへの虐待研修を市と連携しながら行います。</p> <p>・サービス事業所への虐待研修・啓発を行います。</p>	<p>令和2年度は圏域の居宅介護支援事業所への虐待啓発に力を入れました。これまで出向いての啓発を考えていましたが、今後は、チラシ作成や啓発方法も検討し、相談窓口としての周知を民生委員さんやサービス事業所へ行っていきます。</p> <p>・高齢者虐待防止の啓発 9回</p>

令和2年度 栗東西地域包括支援センター 実績報告

事業名	計画	実績・反省点・改善事項
高齢者の権利擁護のための周知と利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の知識を深め関係機関と連携をとり高齢者の生活の維持に努めます。 ・成年後見センターもだまと連携し、成年後見制度の啓発を行います。 ・市民への権利擁護の啓発も行います。 	市民への成年後見制度の啓発は、新型コロナもあり予定通りできませんでした。次年度は、成年後見制度について3圏域包括・もだまと協議し、権利擁護の普及・啓発を目指します。
消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務の中から消費者被害の内容を確認した場合は、速やかに関係機関への情報伝達を行うとともに被害を防ぐ対応をとります。 ・国民生活センターの見守り新鮮情報メールの登録を行い、消費者被害に関する情報を民生委員や、介護支援専門員、ホームヘルパーなどの事業所関係者へ情報提供します。 	速やかに関係機関への情報伝達を行うために、消費生活センターとの顔合わせを行いました。また最新情報も内部で周知徹底しています。次年度は、被害にあいやすい独居高齢者を中心に訪問時にパンフレットを配布したり、声掛けをするなど市民への普及に努めます。
継続的ケアマネジメント業務 包括的・ネットづくりへの参加・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・困難ケース及びサービス担当者会議に積極的に参加します ・相談しやすい環境づくりと関係性づくりに努めます。 ・困難事例については、ケアマネジャーの意向を確認しながら同行訪問を行い、内部会議にて3職種で方向性を確認し、相談や助言を行います。 	CMより困難ケースの後方支援の依頼を受け、「内容に適している職種」が面談や担当者会議に参加し、2名体制で迅速に対応しました。また一方では、ケアマネジャーが相談しやすい環境づくりを行ってきましたが相談件数は減少しています。要因としては、包括職員の力量不足により相談できなかったとして捉えています。次年度は、ケアマネジャーが相談しやすい関係を作れるように各居宅介護支援事業所へ定期的に訪問し「困難ケース」について相談対応を行っていきます。また包括内では日々のケースを振り返り職員のスキルアップを目指します。 ケアマネ連絡協議会は開催できませんでしたが、研修会の開催はできませんでした。次年度は、薬剤師会との連携会議の企画、運営の開催を行い、地域包括支援センターのネットワークを活かしたケアマネジャーの後方支援に繋がるように努めます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント支援会議に参画し支援するケアマネジメントについて検討します。 	ケアマネジメント会議に参加し、事後フォローへ居宅へ出向きました。来年度は、介護給付適正化・例外給付検討会で、自立支援に資するケアマネジメント実践に取り組めるように参加します。 ・ケアマネジメント支援会議出席 2回 ・ケアマネジメント支援会議後のフォロー 2回
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自立支援を意識し計画を立案します。 ・アセスメントでは、利用者の興味や関心に着目し、意欲を引き出し活動性が高まる内容のプラン作成を行います。 ・インフォーマルサポートをプランに取り入れる計画作成の助言を行います。 ・包括内で勉強会を定期的開催していきます。 ・委託ケースの新規は、契約やサービス担当者会議へ出席します。 ・プラン作成、変更時には事前にプランが自立支援を促すものになっているか等確認し又助言を行います。 ・予防介護ケアマネジメントについて、計画作成書類の内容や期日等運用の流れについて、栗東市としての方針を三包括で見直し統一された見解で指導ができるように整備していきます。 	栗東市としての方針を三圏域の包括で見直し統一された見解で指導ができるように整いまニュアルを作成しました。次年度は、委託介護予防マニュアルを活用し、計画作成書類の内容や期日等運用の流れを統一します。アセスメントでは、利用者の興味や関心に着目し、意欲を引き出し活動性が高まる内容のプラン作成の助言をできるように努め、利用者の自立支援を意識し計画を立案します。またインフォーマルサポートをプランに取り入れる計画作成の助言を行います。 ・別紙統計資料参照
ケアマネジメント業務 介護予防ケアマネジメント業務	(This cell content is merged into the previous row's plan column for better readability)	(This cell content is merged into the previous row's achievement column for better readability)

令和2年度 栗東西地域包括支援センター 実績報告

事業名	計画	実績・反省点・改善事項	
認知症施策推進業務	認知症の正しい理解に関する普及啓発	<p>・認知症サポーター養成講座を行います。また企業や職域に対し、講座の啓発も行います。</p> <p>・認知症サポーター養成講座受講歴のある団体を把握します。認知症サポーターが活動できるような取り組みを事務局とともに検討していきます。</p> <p>・事務局とともに認知症ケアパスの改定を行います。</p> <p>・認知症地域支援推進員の研修に参加します。</p>	<p>新型コロナのため、認知症サポーター養成講座の啓発ができませんでした。来年度は感染対策を講じながら、啓発及び実施を進めていきます。認知症サポーター養成講座含む様々な活動を自粛したため、未だサポーターやキャラバン・メイトの活動の場が少ない現状です。活動の場を広げられるような取り組みを、キャラバン・メイト連絡会を通して検討します。</p> <p>・認知症サポーター養成講座(企業)開催 1回 ・キャラバンメイト連絡会出席 4回</p>
	その認知症の人や家族への支援	<p>・地域の中で認知症の人や家族、近隣住民が気軽に相談・交流ができる場として、認知症カフェの普及に向け支援していきます。</p> <p>・認知症の人や家族の支援として、医療機関受診連絡票を使用しながら、かかりつけ医や認知症専門医の連携を図り、継続して認知症支援を推進できるよう努めます。</p> <p>・認知症の人や家族について、3職種がそれぞれの視点で意見交換しながら、個別性のある適切な支援を行うことができるよう協働します。</p>	<p>新型コロナのため、認知症カフェの自粛もあり居場所づくりに関わる取り組みができませんでした。来年度は感染対策を講じながら、地域ささえあい推進員とも連携して関わっていきます。前年度と比較し、医療機関連絡票の使用件数は増えました。継続して使用し、医療機関との連携を深めます。今年度実践した個別支援から、包括職員における、難聴が認知症に影響を及ぼすという認識の乏しさが明らかになりました。来年度はこの気付きを意識し、日々の業務に取り組みます。</p> <p>・認知症地域支援推進員座談会出席 9回 ・医療機関受診連絡票を使用ケース 5件</p>
	支援活動 認知症初期集中チーム員	<p>・認知症初期集中支援チーム員として対象ケースに対して訪問や支援活動を行います。</p> <p>・当包括職員を対象に、認知症初期集中支援チーム員研修の復命を行います。また認知症初期集中支援チーム会議への出席も経験できるように進めます。</p>	<p>前年度と同様、対象ケースは少ない現状です。認知症地域支援推進員座談会の場や、行政とも相談しながら、対象ケースを検討し活性化を目指します。認知症初期集中支援チーム員として包括職員全員が活動できる体制ですが、実働数が少ないため、会議に出席することから取り組んでいきます。</p> <p>・認知症初期集中支援チーム員会議出席 11回 ・初期集中 継続ケース実件数 3件 ・初期集中 協議ケース実件数 2件 ・初期集中 対象ケース実件数 3件</p>
介護連携業務 在宅医療・発	市民への啓	<p>・生き方カフェ企画・参加します。</p> <p>・未来ノート活用の出前講座へも参加します。</p> <p>・在宅医療・介護サービスなどの啓発も行います。</p>	<p>前年度と比べ回数的には大きな変化はありませんでした。令和3年度はACPの第一段階として関わりを意識して進めていきます。直営の利用者様と一緒に未来ノートを記載し評価をしていきます。</p> <p>・生き方カフェ開催打ち合わせ会議 6回 ・生き方カフェ開催 1回 ・出前講座(未来ノート)開催 2回</p>
	関係機関との連携	<p>・生き方カフェ企画・参加します。</p> <p>・未来ノート活用の出前講座へも参加します。</p> <p>・在宅医療・介護サービスなどの啓発も行います。</p>	<p>前年度と比べ回数的には大きな変化はありませんでした。多職種による研修会や会議等に参加し、関係機関との顔の見える関係づくりを含む、連携体制の強化に努めます。</p> <p>・地域看護連絡会出席 4回 ・多職種事例検討会議出席 2回 ・湖南圏域病院・連携検討会議 3回</p>

令和2年度 栗東西地域包括支援センター 実績報告

事業名		計画	実績・反省点・改善事項
備 事 業 と の 連 携 ・ 協 力	地域資源等の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・個別のケースや地域ケア会議で、「地域でこのような取り組みがありました」、「地域でこのような助けがあったらいいのでは？」ということがあれば、地域ささえあい推進委員に伝えていきます。 ・月1回、地域ささえあい推進委員と情報共有の場を持っていきます。 ・栗東市いきいき活動ポイントについて、関わっているケースで、近所の方が『ゴミ出し』や『安否確認を含む話相手』など、支援をされている方いれば、活動ポイントの情報を伝えていきます。 	<p>地域での取り組みがあれば、地域ささえあい推進員と連携をとって行く予定でしたが、取り組みに繋がることはありませんでした。コロナの影響で、情報共有の場は1回のみでした。栗東市いきいき活動ポイントについては、必要な方へは情報提供を行い、2件紹介し、1件利用につながりました。来年度も引き続き活動ポイントの周知を行い、必要な方への利用に繋げていきたいと考えています。</p> <p>・<u>地域ささえあい推進員との協議 1回</u></p>
	協議への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でサロンの立ち上げや住民主体での活動の立ち上げがあれば地域ささえあい推進員と一緒に会議などに参加します。 ・地域をまわり、新たな活動の可能性があった場合は地域ささえあい推進員に情報を伝えます。 	<p>新たなサロンの立ち上げは1件で、会議などへは参加できていません。来年度は、地域ささえあい推進員とサロンを回り、地域包括支援センターの役割を伝えていきたいと考えています。</p>
地 域 ケ ア 会 議	個別地域ケア会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議が開催できるように、専門職や地域の支援者の把握やかかわりについて情報を把握します。 ・主体者として地域ケア会議やケアマネジメント支援会議開催に向けて参画します。 ・困難事例などから個別地域ケア会議の必要性を検討し開催します。 	<p>主体者として地域ケア会議やケアマネジメント支援会議開催に向けて参画しました。次年度は、困難事例から個別地域ケア会議の開催を行います。また、地域資源の開拓に力を入れ、専門職や地域の支援者の把握やかかわりについて情報を把握します。</p> <p>・<u>個別地域ケア会議 5回</u></p>
	圏域での開催	<ul style="list-style-type: none"> ・困難事例などから地域ケア会議の必要性を検討し、開催します。 ・開催した件数や内容を分析し地域課題を明確化します。 	<p>個別ケア会議の件数や内容から地域課題の抽出を試み認知症と難聴の関係性を再認識できました。次年度も、困難事例などから地域ケア会議を開催し地域課題の明確化に努めます。</p> <p>・<u>圏域地域ケア会議 7回</u></p>
	地域包括ケアシステムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム推進会議に参加します。 ・個別地域ケア会議を通して地域の課題に取り組みます。 ・取り組んだ結果を報告します。 	<p>実績はありません。次年度は、市と調整し、地域包括ケアシステム推進会議に参加します。</p>

令和2年度 葉山地域包括支援センター 実績報告

事業名		計画	実績・反省点・改善事項
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・寄せられた相談については、3職種間で情報共有を行い、速やかに対応を行っていきます。そのために日頃より様々な情報を収集しておき、また、必要な情報を提供していきます。記録は速やかに行い、職員であれば誰でも対応できる体制にしておきます。 ・介護保険事業所や医療機関、各種相談機関とも日頃から積極的に連携を図っていき、必要時協働して対応していきます。 ・継続的、専門的な相談の場合は、職種間での情報共有と協議、協働により対応しながら、能力向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談については、包括内で情報共有を行い、多職種が様々な情報を出し合い、意見交換を行い、必要な情報を提供することができました。また、職員であれば誰でも対応できるよう、朝のミーティングで情報共有を図りました。普段から各種機関とも連携を図り、協働して対応することができました。 ・支援の際には、多角的な視点が必要なことからペアで動くことを心がけました。 ・コロナ対策の一環として、できるだけその日のうちに記録するということとなり、実施できるように心がけました。 ・今までは相談を受けた人が担当となりましたが、担当者の偏りを是正するために、今後は最初の相談で、だれが担当するか、スクリーニングする必要があると考えます。 <p>・別紙統計資料参照</p>
	ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・住民にわかりやすいパンフレットやチラシを作成し、地域の民協やサロン等に出向き、顔の見える関係づくりを行いながら、チラシの配布によりPR活動を行います。 ・担当地域へ出向いて実態把握を行う中で、相談を受けやすい体制づくりをつくっていきます。 ・地域民生委員等の関係者や関係機関との関係作りに向けてネットワークを図るための場の設定を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の民協やサロンなどに出向き顔の見える関係づくりに努めました。またチラシ配布の効果もあり、民生委員からの相談もありました。 ・家族がいなくて地域で孤立しているケースが増えているなか、市(高齢福祉係)とより強く連携を図っていく必要があります。 ・認サボ活動やサロン参加などで顔の見える関係性ができつつありますので、更に充実させていきたいと考えています。 <p>・民生委員への啓発 2回</p>
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、通報窓口である包括支援センターの周知を行い、寄せられた相談ケースについて、包括内で情報共有を行い、些細な出来事にも注視して虐待の発見に努めます。 ・認知症専門研修受講により虐待へのリスク管理と支援の理解を深めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース対応の過程で内部協議を重ね、高齢者の権利侵害を見落とさないように多職種での多角的なアセスメントを心がけました。今年度は高齢福祉係との協働のもと、高齢者の支援と養護者支援を行い、養護者の福祉的就労に繋がったケースもありました。措置先を含めた支援者会議を開催し、市の虐待対応における支援の方向性を共有しました。養護者支援においては面談を重ねて関係を構築しました。 ・緊急で対応の必要なケースは、市と共に速やかに介入し、協議をしました。 <p>・別紙統計資料参照 ・定例虐待ケース会議出席 12回 ・コアメンバー会議出席 11回 ・権利擁護検討会議出席 12回 ・5市総合相談・権利擁護会議書面 1回 ・5市総合相談・権利擁護会議Zoom 1回</p>
	高齢者虐待の防止・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員や市民へいろいろな機会を通じて高齢者虐待の啓発活動を行い、訪問サービスや通所サービス事業所へ的高齢者虐待の啓発のための研修を続けて行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1法人5事業所に対してZoomを用いた虐待防止研修を実施し、啓発をしました。虐待対応に留まらず、包括の事業内容を広く知っていただく機会を得、また顔の見える関係構築にもつながりました。 ・昨年度行った虐待に対するアンケートの結果周知のため、圏域の居宅に訪問し、課題解決に向けた包括と居宅の協働の重要性を共有することができました。
	高齢者の権利擁護に合わせた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自分では権利を守ることの困難な高齢者に対して、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などを積極的に活用して支援していきます。また、市や社協との連携により、市民・介護関係者への周知・啓発を行い、利用支援を促していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・もだまとの連携、協働にて成年後見制度利用の周知を行い、申し立てにつなげました。ケースによっては受診支援を経て、サービスにつなげ、高齢者に対する支援体制を構築しました。 ・市社協の日常生活自立支援事業では必要性、妥当性を客観的に判断し、相談しました。実際につながることはありませんでしたが、今後も必要としている高齢者につながるよう支援を継続します。 ・制度活用のために法テラスへの相談や、湖南5市権利擁護業務担当者会議等を通じて手法の獲得をし、ケース対応機能強化を図ります。 <p>・後見申し立て支援…4件 ・本人情報シート作成…7件 ・社協地域福祉権利擁護事業利用に相談したがつながらず ・生活福祉資金申請したが却下</p>

令和2年度 葉山地域包括支援センター 実績報告

事業名		計画	実績・反省点・改善事項
	消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事等の機会を通じて、地域住民及び関係機関への消費者被害対応の啓発を行います。また、消費者被害情報の把握を行い、被害者の相談があれば、消費者センターと連携を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度はコミセン祭りも中止となり、啓発の機会がありませんでした。今後も、消費者センター等の啓発資料を活用し、市民向けに発信していきます。 ・今年度は相談ケースがありませんでしたが、今度相談があれば、市消費者センター管轄部署との連携を図っていきます。市消費者センター担当相談員との情報共有を行った。 ・相談につなげたケース…1件
継続的ケアマネジメント業務	ケアマネジャーに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーと日頃からコミュニケーションをとって、相談しやすいように信頼関係の構築に努めます。 ・処遇困難事例の相談があれば、3職種で協議し、同行訪問したり、助言して支援していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各居宅の特徴がありますが、ケアマネジャーと普段からのコミュニケーションを心がけ総合的な視点を持ち支援していけるように努めます。 ・各ケアマネジャーの仕事がしやすいように相談にのれるよう関係構築に努めます。 ・困難な事例などケアマネジャーから相談があれば、包括内部で協議し同行訪問や助言などの対応をしています。 <p>・別紙統計資料参照</p>
	ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携会議やケアマネジメント支援会議に参加して、ケアマネジャーとのつながりを構築していきます。 ・ケアマネジャー連絡会の企画に協力し、参加していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度はコロナ禍で会議や研修など人数制限がある中で十分に居宅のケアマネジャーと関わりを持つことが難しい状況でした。 ・次年度はITを活用しながら多くのケアマネジャーと研修などを行えるように工夫していきたいと考えます。 ・コロナ禍で包括職員の全員参加は叶いませんでしたが、ケアマネジャー連絡会やケアマネジメント支援会議へ参加することが出来ました。
	への参加・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント能力向上のためのケアマネジメント支援会議の参加し、ケアマネジャーとともに、ケアマネジメントについて検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント支援会議への引き続き参加をしていきます。スーパービジョンが適切に出来るように努めたいと考えます。 <p>・ケアマネジメント支援会議 4回 ・事例提出事後のフォロー 2回 ・ケアマネ連絡会、代表者会議出席 3回</p>
ケアマネジメント業務	介護予防ケア支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援という方針に基づき、介護保険や地域支援事業だけにかかわらず、地域のインフォーマルな支援も活用するケアプランの作成します。 ・介護予防・生活支援サービス利用者に対して、本人の意思を基本とした自立支援サービスの提供していきます。 ・委託ケアマネジャー作成のケアプランについて、日ごろから相談しやすい体制をとります。また、ご利用者の自立支援に向けたサービス提供であるかを考え、関係者と連携を図るため、サービス担当者会議やカンファレンスに参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防支援・介護予防ケアマネジメントマニュアルの作成しました。 ・適宜、居宅へ委託分の介護予防支援計画表やまたその計画の評価の確認を行う、サービス担当者会議やカンファレンスに出席するなど共有することが出来ました。 ・今年度作成したマニュアルをもとにして、予防介護のケアマネジメントの資質向上を図れるようにしたいと考えます。 ・コロナ禍ではありますが、必要な会議やカンファレンスに参加し情報共有に努め、ご利用者の自立支援にむけて地域での生活継続ができるように支援していきます。 <p>・別紙統計資料参照</p>

令和2年度 葉山地域包括支援センター 実績報告

事業名	計画	実績・反省点・改善事項
認知症の正しい理解に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人とご家族が安心して暮らせるために、地域や学校、職域での認知症の理解に努めます。そのために、老人クラブ・民生委員やサロン利用者、地域自治会、企業などへ認知症サポーター養成講座の啓発を行い、希望があればキャラバン・メイトと連携協力して実施していきます。 認知症について、その経過や見通し、関わり方など分かりやすく、誰もが見やすい認知症ケアパスを作成し、相談の際に活用していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は小学校からコロナ感染対策として学校休業もあり、認知症サポーター養成講座の時間がとれないという申し出により、全市内で中止となった。 ケアパスについては、年明けに完成したので、今後の啓発活動や認知症のご家族への説明に活用していきたいと考えています。 今年度は小学校への啓発ができませんでしたが、次年度は開催予定となっていますので、小学生にわかりやすい講座にしていくために、内容について更に精査していきます。 認知症地域支援推進員で話し合い、市民にわかりやすいケアパスを作成することができました。 <p>・認知症サポーター養成講座(市民): 1回(民協) ・キャラバンメイト連絡会出席: 3回 ・認知症地域支援推進員座談会出席 8回</p>
認知症施策推進業務 その認知症の人や家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の相談窓口であることの周知を行い、相談に対して包括内で協議して、適切な職種で対応を心がけます。 専門医にかかっていない等があれば、必要時医療機関受診連絡票を活用し、かかりつけ医等の関係機関との連携を図っていきます。 地域で生活していくためには、地域の方の理解と協力が重要となるため、必要時個別地域ケア会議を開催し、地域住民や関係職種による課題の共有を図りと支援の検討に努めます。 認知症の人や家族の居場所作りの支援について、地域密着型サービス事業所や自治会等と協議を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の相談は多くあり、全ての職員で対応してきました。その中で、必要な方には医療機関受診連絡票を使用し、かかりつけ医と連携を図ってきました。 今年度は地域密着型サービス事業所の運営推進会議が書面となり、居場所作りの協議にまでは至りませんでした。 一昨年にできた医療機関受診連絡票については、活用し役立たせることができました。次年度については、更に幅広く活用し、役立てていきたいと考えます。 地域に向かい、認知症のことを地域住民と一緒に考える機会がなく(行事もなく、人の集まりが少なかった)、居場所作りについては、進展することができなかったため、次年度については、少ない機会でも捉えたいと考えています。 認知症地域支援推進員が中心となり、認知症ケアパスを作成し、ご本人やご家族に対して認知症の説明に活用しています。 <p>・医療機関受診連絡票を使用ケース 10件 ・地域密着型サービス運営推進会議出席 0回(書面でやりとり3件)</p>
認知症初期集中支援チーム員活動	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム員会議への対象の選定については、幅を持ちながらできるだけ専門職の意見を聞く場としても活用し、チーム員と連携して、認知症の人の行動・心理症状に対するアセスメント、本人・家族への具体的な対応方法等、日常生活を支える支援を市と連携して行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度については、対象に上げたケースの1件は包括的継続的支援となり、1ケースしかチーム員会議の継続支援とならなかった。 対象の選定が難しく、ケースの幅を広げることができませんでした。 市担当課と協議を進め、対象ケースを選定しやすいように、事前に認知症地域支援推進員同士で協議して、提案していく方向となっています。 <p>・認知症初期集中支援チーム員会議出席19回 ・初期集中チーム員会議 対象者1件(支援修了者 0件・継続者 1件) 協議者 1件</p>
在宅医療 市民への啓発	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護サービスの啓発について、地域及び時代に即した内容で、介護者の会や市と協働して生き方カフェの企画を行い、実施していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 生き方カフェの企画及び打ち合わせ: 7回 実施R3.1/28中止 地域サロンも少ない中、高齢者に対する啓発ができたことはよかったです。 今年度はコロナウイルスの拡大のため生き方カフェが人数制限や一部中止になり市民への啓発はできなかった。 <p>・出前講座 1回(老人会)</p>

令和2年度 葉山地域包括支援センター 実績報告

事業名		計画	実績・反省点・改善事項
療養・医療業務	関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携のために顔の見える関係づくりとしての事例検討会や研修会に積極的に参加していきます。 ・研修会で得た知識や関係機関との関係づくりの中で、適切な支援につなげていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種の事例検討会や研修会には参加可能な時は参加し、多職種とのネットワークづくりは行ってきた。研修会等での学びを個々の支援にはいかせている。 <p>多職種事例検討会2回 湖南圏域病院・連携検討会議 1回 研修会参加 1回 地域看護連絡会出席 3回</p>
	等 地 共 の 域 有 情 資 源	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員との情報も挙げて、機会を設けて、情報の共有を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアを考える会で事例を通し、地域について考える機会となった。地域支え合い推進員との情報共有は行えた。 ・地域支え合い推進員と地域の情報共有を行い、サロン等の地域活動に参加した。 ・地域支え合い推進員との情報共有7月22日実施。
備 事 生 活 と の 支 援 力 の 連 携 ・ 制 整 協	置 協 議 へ の 協 設	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性や課題を挙げて、地域づくりへの取り組みについて協議し、協議体の設置に向けて地域支えあい推進員とともに地域住民への働きかけていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域サロンへの啓発 5 回 ・地域ケアを考える会で地域支え合い推進員と事例共有 2回
	個 別 地 域 ケ ア 会 議 の 開 催	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスだけでなく、地域の方の理解と協力が必要な場合、個別地域ケア会議を開催し、地域住民や関係職種による課題の共有を図り、支援の検討に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症を始め、単身で生活困難な状況となられた方々の理解や協力等の支援のため、地域ケア会議を実施し、地域の方のご理解を得ることもでき、安心して暮らしている方もあれば、協議を継続している方もあります。 ・身寄りがない、困窮、疾患があったり、家族がいても問題を抱えている場合もあり、地域や他機関との調整が必要な方は多くあるため、ケアマネとも協働し、地域ケア会議を継続していきます。 <p>・個別地域ケア会議 7回</p>
地 域 ケ ア 会 議	ケ 圏 ア 域 で 会 議 の 地 開 域	<ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議や総合相談の内容から、包括内で地域の課題を整理して、市へ報告して協議をしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内でのケア会議については、市の指導の下、包括内で事例を基に協議し、課題の整理と今後の方向性については、まとめました。 ・1事例ですが、一定の成果もあり、今後も継続してケース検討を重ね、方向性を見出していきます。 <p>・圏域地域ケア会議 5回</p>
	推 ア 地 の 進 シ 域 参 会 ス 包 画 議 テ 括 へ ム ケ	<ul style="list-style-type: none"> ・明らかになった課題の報告と関係機関との取り組む方策について、地域包括ケアシステム推進会議にて市や各関係機関と協議を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム推進会議がなく、協議の場はありませんでしたが、各担当業務の中で明らかとなった課題については、協議を行ってきました。 ・次年度には、地域ケアシステム推進会議を予定されているので、現状の課題や方向性について包括としてまとめいきます。